

「東京都消費生活基本計画(素案)」に関する意見

1:意見および該当箇所

ページ	該当箇所	意見
4	<p>全般 および 2 計画改定に当たったの基本方針</p>	<p>「東京都消費生活基本計画(素案)」の策定にあたり、今後の新たな消費生活に求められる施策・事業を進めるために、基本的な考え方として「サステナブルなライフスタイルの推進」と「デジタル社会の急速な進展に伴う新たな課題への対応」の2点を掲げられたことに賛同する。 本件基本計画に関連した事業を進めるにあたり民間企業の担う役割は大変重要なものと考えている。消費者と企業の共生をめざす当団体としても、会員企業と連携し、本基本計画の具体的な施策の推進にあたり、会員企業の知見等を活かし適切に対応していきたい。</p>
58	<p>政策3 消費生活の安全・安心の確保 3 災害時における消費生活の安心の確保 (2)今後の取組の方向性</p>	<p>今後の取組の方向性については、災害時における生活物資の供給確保が掲げられており、具体的施策には備蓄物資や支援物資を避難所へ迅速に届ける輸送体制の強化とあるが、昨今の災害時の実態や電力事情を鑑みると、物資の確保だけでなく、避難所での生活環境や食事環境を整える為には電力の確保が欠かせない。 また、一方で東京都は施策4-3-13にもある通りZEVの普及に注力している中、ZEVはその環境性能だけに留まらず、災害時には移動電源として活用することが可能である。 よって、災害時にはZEVを活用した避難所での電源確保といった視点も織り込むことで、災害時における消費者の安心の確保に繋げるとともに、防災都市としてのレジリエンス向上を望みたい。</p>
63	<p>政策4 消費者教育の推進と持続可能な消費の普及 1 成年齢引下げに対応した消費者教育の強化 (2)今後の取組の方向性 ○教育現場に対する啓発活動の強化</p>	<p>課題として、「学校教育と連携した若者向けの消費のみならず、全ての若者に幅広く消費者教育を届けることにより、若年層への消費者教育について底上げを図る必要」がある旨指摘されているが、企業独自の小・中・高等学校等の教育機関向けの出前講座に取り組んでいる事例も見られる。 「(2)今後の取組の方向性」として「○教育現場に対する啓発活動の強化」の中で、「消費者団体や弁護士など教育に関わる関係機関を紹介するなど、実践的な消費者教育」を推進する旨方向性が示されているが、今後、教育機関と企業との連携を進め、これまで以上に企業の知見を活かした消費者教育を幅広く展開する施策の充実をお願いしたい。</p>

「東京都消費生活基本計画(素案)」に関する意見

1:意見および該当箇所

ページ	該当箇所	意見
63	<p>政策4 消費者教育の推進と持続可能な消費の普及</p> <p>1 成年齢引下げに対応した消費者教育の強化</p> <p>(2)今後の取組の方向性</p> <p>○教育現場に対する啓発活動の強化</p>	<p>「消費者教育コーディネーターの活動範囲の拡大を図っていきます」とあるが、消費者教育コーディネーターの役割と業務範囲はかなり大きいため、コーディネーターに過度の負荷がかからないよう、コーディネート機能が十分に発揮できるよう、コーディネーターに対する支援・情報提供・環境整備を計画的に進めていただくよう期待する。</p>
64	<p>政策4 消費者教育の推進と持続可能な消費の普及</p> <p>1 成年齢引下げに対応した消費者教育の強化</p> <p>(2)今後の取組の方向性</p> <p>○教育プログラムの充実による学校現場へ支援強化</p>	<p>「(2)今後の取組の方向性」として「○教育プログラムの充実による学校現場へ支援強化」の必要がある旨指摘されているが、企業独自の保護者向けプログラムとともに、教員向けの出前講座の実施及び関連教材の無償提供・利用に取り組んでいる事例も見られる。</p> <p>今後、教育機関と企業との連携を進め、企業の知見を活かした消費者教育を幅広く教員にも向けて展開する施策のさらなる充実をお願いしたい。</p>
70	<p>政策4 消費者教育の推進と持続可能な消費の普及</p> <p>2 急速なデジタル化など社会状況の変化を踏まえた消費者教育の推進</p> <p>(2)今後の取組の方向性</p> <p>○デジタル技術を活用したサービスの提供の推進</p>	<p>「(2)今後の取組の方向性」として「○デジタル技術を活用したサービスの提供の推進」の必要がある旨指摘されているが、企業独自の小・中・高等学校等の教育機関向け及び保護者・教員向けのオンライン講座、並びにそれぞれのオンライン用の教材提供に取り組んでいる事例も見られる。</p> <p>今後、教育機関と企業との連携を進め、これまで以上に企業の知見を活かした、ネット等を活用したデジタル教材の活用による消費者教育を広く展開し、デジタルコンテンツを充実させたオンライン教育を充実させていくことも必要ではないかと考える。</p>

「東京都消費生活基本計画(素案)」に関する意見

1:意見および該当箇所

ページ	該当箇所	意見
76	政策4 消費者教育の推進と持続可能な消費の普及 3 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進 (2)今後の取組の方向性 ○ エシカル消費推進のための民間企業等と構築するネットワークによる都民の行動変容につながるプロジェクトの展開	エシカル消費の普及のためには、企業から消費者に正確な情報を提供するとともに、消費者も自ら情報収集し行動につなげることが必要である。その意味で、行政と企業が協力して情報発信することは、大変意義があることであり、ぜひ進めていただきたい。あわせて、イベント型のように単発のものではなく、継続的な情報発信の仕組みにしていただきたい。